

## 令和4年度第2回あきる野市男女共同参画推進市民会議 会議録

日 時 令和5年2月3日(金)

午前10時から11時15分まで

会 場 本庁舎301会議室

1 開 会

2 挨 拶

企画政策課 吉岡課長

デジタル化が推進される中、多様な働き方が認められるようになってきた。昨年11月、東京都のパートナーシップ宣誓制度が導入された。その人の価値観に合った働き方が認められる時代になってきている。男女問わず、誰でも活躍できる社会になるよう、取組を進めていく必要がある。急な対応のため、本日は午前10時30分に中座させていただく。

3 正副会長の互選

会長) よろしく願います。

副会長) 渡米する予定があるので、それまでの期間にはなるが、よろしく願います。自身もLGBTQの当事者で、同性婚をするために渡米する。

4 議 題

(1) 東京都パートナーシップ宣誓制度の開始に伴う市の対応について

副会長) 住んでいる地域によって、求められる対応は異なってくると思う。全体の約8%が当事者との統計がある。自身と同様、日本人と外国人とでパートナー関係になる場合もある。市に根付いた支援を取り入れることが重要だと思う。

パートナーがいない当事者に対しても、支援は必要である。トランスジェンダーの方で、戸籍に登録されている性別と容姿が異なることを理由に住居を借りにくいという方もいる。カップルになる前から支えるという視点を持つ必要がある。パートナーがいない当事者の方からすると、取り残されていると感じる。

事務局) パートナーがいる、いないというのは支援を行っていく上で、要素の一つと思う。パートナーの有無にかかわらず、個性が認められる社会になりつつある。まず、性的マイノリティにおける意識啓発に取り組んでいきたい。

議会を通じ、様々なお話を伺う機会がある。どうしても住居の話が先に出てくる。そのほかにも医療に係る対応や保育園等のお迎えなど、生活に関する部分について、考えていければと思う。

(企画政策課長中座)

委員) アンケートなどを通じ、当事者がどのようなことに困っているのか、把握する必要があると思う。市役所には男性用、女性用のトイレしかない。だれでもトイレを設置する予定はないのか。

会長) 制度利用希望者への意見聴取とのことだが、どのように行うのか。

事務局) 相談に来られる方の中に、当事者の方もいる。議員からも質問があり、当事者の話

を聞いているとのことだったので、議員を通してアプローチできないか、お願いしたところである。

議員を通して、お話をうかがったところ、直接来庁して、話をするのには抵抗があるとのことである。また、職員の中にも知り合いに当事者の方がいるとの話も聞いているので、そういったところからお話を聞ければと思う。

会長) そういった活動が広まってきている中での、動きということか。

事務局) そのとおりである。少しずつ積み上げていきたい。

委員) 市民アンケートを生かせないか。男女共同参画についての項目に、当事者が生活で困りのことはないか等の設問を入れるなど、方法は考えられると思う。

事務局) 市民アンケートは、2500人程度を対象に実施するもので、副会長の話からもアンケート対象の約8% (約200人) に当事者がいる可能性がある。今後検討したい。

委員) 男性用、女性用、だれでもトイレの3種類のトイレがあると思うが、当事者の方はこちらのトイレを利用しているのか。

委員) 当事者の方でないと分からない。分けてほしくないという方もいると思う。生活しにくいと感じること、困っていることはないかと聞いた方が良いのではないか。

事務局) 身体の性別は女性、心の性別は男性の方の話によると、女性用トイレに入るのは精神的に厳しく、男性トイレは人の目が気になるので、だれでもトイレを使っているとのことだった。

委員) だれでもトイレを市の施設に設置することについて、市で検討しているのか。

事務局) 現状、施設において様々である。ユニバーサルトイレは、障がい者の方に焦点を当てたもののように感じているが、今後は性別を問わず、だれでも使いやすいように、という認識で動いていくことになる。

## (2) 第4次あきる野男女共同参画プランの進捗状況報告書について【報告】

副会長) 資料1P32のNo17、事業内容の「性的同一性障害」の「的」は誤字ではないか。→削除する。

## (3) 第5次あきる野男女共同参画プランの進捗状況の評価方法について

副会長) 目標設定の根拠を、市の内部で共有する必要があると思う。進捗状況をみて、目標が上ぶれしている場合、目標値を下げることは悪いことではない。

事務局) 内部で調整する。臨機応変に対応できるようにしたい。

副会長) 前年度より成果が上がっているのに、目標達成できていないということで、悪い評価になってしまうのも悲しい。目標と実績が乖離している場合は、補足説明ができると良いと思う。目標の根拠の裏付けが必要と思う。

会長) 各事業の評価を委員が行うとのことだが、今まで行ってきた総評も行うのか。

事務局) 行う。会議前に各事業の評価をいただき、それをまとめた上で会議では総評を行ってもらふことになる。時間が必要になると思うので、なるべく早く、依頼できるように進めたい。

委員) 事業内容、実績、評価の順に進めると思うが、評価票の記入に当たっては各担当課と

事務局でやりとりしているのか。

事務局) 委員へ説明するためにも事務局は把握している必要があるため、頻繁にやりとりしている。

委員) 事業内容はどのように決めているのか。

事務局) 既に実施することは決まっている。その上で、評価年度にどのように実施したのかを記入することとしている。

委員) 事業内容について、もっとこうした方が良いのでは、という場合はどうするのか。

事務局) 課題に記載することになる。

委員) 資料1のP9に施策体系の図が掲載されている。このあたりが該当するのではないのか。

事務局) 施策体系に記載している施策の枝分かれした先に、各事業を設定している。

## 5 その他

会長) 資料4「多様性や多文化共生への理解促進に向けた、市内関係団体へのヒアリングについて」は、企画政策課の事業になるのか。

事務局) そのとおりである。

委員) ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業について、現状はどうなっているのか。

事務局) 令和2年度及び3年度については、新型コロナの影響でテレワーク、リモートワーク、ワーケーションなどが話題となり、ワーク・ライフ・バランスの考え方そのものが変わってきている。事業所も新型コロナの対応に注力していると考えられるので、周知は限定的なものとしていた。

市民アンケートの結果では、ワーク・ライフ・バランスの認知度は約30%ほどとなっている。年齢層によって異なる。

机上配付したワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業のチラシについては、商工会を通じ、加入している事業者へ配付していただいた。今後、積極的に周知を行っていきたいと考えている。

委員) 資料1のP25、DV防止に関する事業について、DVをなくすことは重要と思う。被害者への支援はもちろん必要だが、加害者への支援も行わないと片手落ちになってしまう。DV加害者も、DVをしたくてしているわけではないと思う。被害者と加害者が、元の生活に戻ることを踏まえて、対策を打っていく必要があると思う。

事務局) 加害者への支援プログラム(再犯防止推進計画)について、ここで地方自治体においても策定が加速してきており、今後、行政でも計画をつくらなければならない可能性がある。その際に、そういった事業についても、入れるかどうか検討をする必要があると思う。令和6年度、7年度を目途に検討している。地域全体で支えていくことが肝要と思う。国の状況が分かり次第、市民会議で報告する。

会長) DV加害者を支援する団体は、まだ少ないのではないかと想像するがどうか。

委員) 高齢者虐待が行われる要因としては、トイレ等の介護をどのように行えば良いのか分からず、強く当たってしまうことなどが挙げられる。未然に虐待を防ぐ対策としては、介護の講習などを受ける、ケアマネージャーに依頼するなどが考えられる。

もちろん、虐待防止の普及、啓発は必要と思うが、原因を明らかにして、虐待をしない

ような環境を整えることが重要である。

高齢の男性が介護を行う場合、家事ができなくて虐待に及んでしまうケースもある。  
委員) 資料1にも事業として掲載されているが、公民館で実施している男性の料理教室など、  
家事を教わることができる機会を増やすことが必要ではないかと思う。

事務局) 地域全体と連携しないとうまくいかない。行政としても限界はあるが、きっかけを  
つくるのは行政になると思う。担当課へ意見を伝える。

委員) 女と男のライフフォーラムで、スーパー主婦の方が講演を行っていた。男性の家事教  
室など、広まっていったほしい。

事務局) 第5次あきる野男女共同参画プランの推進に向けて計画中の取組があるので、報  
告させていただく。(事前配布の資料4に基づき説明)

委員) ヒアリングを行う場合、相手方の言語は。

事務局) 基本、英語圏の方になると思う。市役所1階の市民相談窓口には翻訳機があるので、  
英語以外でも対応することは可能である。国籍をみても、米、東南アジア系の方が多い。

現在、困っているという声は市には届いていない。

委員) 外国人対象の教室をつくることなどは考えていないのか。

事務局) まだない。

委員) 外国には日本人用の日本語学校がある。市にはそういう考えはないのか。

事務局) まだそういったものははない。福生市や立川市にあることは知っている。

委員) 横田基地に英語の学校がある。軍属の子どもであれば、公立学校として安く通うこと  
ができるが、基地内で働いていても軍属でない場合は、高い金額を払わないと通うことが  
できないと聞いた。そうすると子どもはどこに通えば良いのか。

事務局) アメリカンスクールは高いと聞いたことがある。外国籍の方専用の教室の設置は、  
具体的なものは聞いていない。

会長) 住民登録している外国籍の方はどれくらいいるのか。

事務局) 令和4年1月1日現在の数値であるが、住民登録している外国籍の方は1,042  
人、市の人口(80,112人)の約1.3%ほどになっている。市内の企業で働いてい  
る方もおり、コミュニティもあるとのことである。アプローチの手段になるかもしれない。

会長) 研修生だと一定期間ということか。

事務局) そのとおりである。企業の担当の方が、外国籍の研修生とみられる方々を連れて市  
役所で手続きをしている姿をみたことがある。